

成田市教育委員会会議事録

令和5年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年1月25日 開会：午前10時 閉会：午前11時51分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	卷 嶋 菊 江
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○令和4年12月21日 臨時校長会議について

国が新型コロナウイルス感染症対策の緩和を図ることになったため、本市の学校における感染症対策についても、新年からすべての小中義務教育学校で一部緩和する方針を伝えるため臨時の会議を開催しました。既に学校における黙食の緩和などについてはメディアで大々的に取り上げたことから、一般的にこれが当たり前として捉えられていることもあり、学校の実践において、過度に黙食を指導することの無いように改めて伝えたところです。また、卒業式の実施について、今年度末も来賓の出席を自粛する学校もあるとの情報があったため、このことについても特に強い規制をかけることの無いように申し添え、併せて今年度末からは教育委員会からの出席者は教育長である私と教育委員のみの出席とし、これまでのようにすべての学校に教育委員会職員を出席させる措置は取らないこともお話ししました。また、来賓の出席については特に制限を設けませんが、式の進行時間をできる限り短縮したいことから紹介は紙面のみで行い、特に一人ひとりを紹介することはない旨を伝えました。

○12月29日 成田市書き初め大会2023について

急遽年末に実施した大会ではありましたが、応募者は220名おり、盛会裏に終了しました。この大会は昨年、一昨年とコロナの影響で中止となった後、それまでこの行事の運営を中心的に行ってくれていたスポーツみどり振興財団が、場所の提供だけすることになってしまい、結果的に市長部局と教育委員会の共催という形で執り行うことになりました。子ども達の学習の場でもあることから私は教育委員会主催が好ましいと感じているところですが、今後継続してこの行事を実施する際の中心となる部署を明確にしておきたいと思っています。なお、作品は審査後、すべて、中台体育館に掲示いたしました。

○令和5年 1月 8日 令和5年成田市成人式について

教育委員の皆様全員にご出席いただき、よくご覧頂いておりますことから、特に申し上げることはありませんが、出席者数が確定しておりますのでご報告しますと、対象者数が1,439名のところ、出席者数は984名、出席率はおよそ68.4パーセントという結果でした。ほぼ例年通りの出席率だと思っております。

○1月17日 成田小学校建替え検討委員会及び幹事会合同会議について

成田小学校の建替え計画について、体育館は新築するが、プールは設置しない方針で計画を進めることを確認するとともに、大まかな校舎の配置について様々な意見を伺いました。その中で、4階建てとなった校舎の場合には、体育館は1階がいいのか、2階がいいのか議論が分かれました。成田小学校は早期避難所に指定されていることもあり、大規模な避難所となる体育館は1階にすべきという意見が危機管理課から出されましたが、私からは、学校はあくまでも子ども達の学習を最優先に考えて教室の配置を考えるべきで、決して避難所ありきではないと、私の意見を申し上げました。

○1月17日 令和4年度第2回成田市図書館協議会について

今年度第2回目の協議会を開催しました。この会の後視察の予定があったため、1時間という枠の中での会議となりました。図書館協議会は毎回資料が多く、事前に資料送付してあったとしても、これをすべて理解できるまで読込むのはなかなか大変だと思います。伝えたいことがたくさんあるのは理解できますが、もう少し資料を精選して会議を開催できたらいいと思いました。

○1月17日 令和4年度社会教育委員・公民館運営審議会・図書館協議会合同視察研修について

社会教育委員、公民館運営審議会委員と図書館協議会委員の3者合同の研修視察で市川市の中央図書館に行っていました。市川市中央図書館は、県立現代産業科学館に隣接した「メディアパークいちかわ」内にありますが、この施設は中央図書館の他に文学ミュージアム、教育センター、中央子ども館の4施設からなる複合施設です。平成6年11月に開館と言いますから、それから29年目を迎えていることとなります。視察は主に「公共図書館と学校とを結ぶネットワークシステム」について知ることが目的でしたが、視察時間が1時間と、非常に短い時間だったため、市川市にはたくさんの資料を準備しておいていただいたのに、なんだか猛ス

ピードで終えてしまった感があります。せっかくの機会でしたので、もっとゆとりをもった計画にすべきだったと反省しています。それにしても市川市は読書教育の先進地、学校と図書館のネットワークシステムもしっかり機能するように必要な経費をかけて運営している様子が感じられました。時間があれば図書館本体の状況も色々見させていただきたかったと思いました。

その他

○令和4年12月26日 成田市学校栄養士研修会について

学期に1回実施している栄養教諭さん達との意見交換会を行いました。今回は残念ながら様々な理由で4名の方が欠席されました。毎回課題となるのは老朽化した調理場の問題です。特に今回も玉造学校給食センター本所、分所における調理機器や衛生環境、労働環境の問題が取り上げられ、まさに厳しい環境下で調理が行われていることを感じました。施設の老朽化は下総、大栄も同様ですが、これらの施設では調理場に空調設備がなく、特に夏と冬の労働環境の厳しさは想像を絶する状況とのことです。早期の改善は必至です。また、アレルギー除去食の対応をめぐり、その方法についてより安全な方策を求めるあまり、実際に食事する子どもの気持ちを反映できているのか考えさせられる意見も出て、同じ栄養教諭の中でも、考え方が様々あることを実感しました。

○令和5年 1月 6日 子どもの感染対策に関する要望書について

会津議員の紹介で「全国有志子どもを思う会 千葉支部」の代表10名ほどのお母さん方がそれぞれのお子さんを連れて会津議員とともに来庁し、登下校をはじめ学校生活全般において子ども達や教職員のマスク着用をやめさせるよう求めてきました。驚いたのは、この要望書を持ってこられた団体の皆様の内、2名を除き、全員がノーマスクだったことです。感染状況が拡大しつつある中で、公の場でもある市役所の会議室にノーマスクで入室するというのは、さすがにいかがなものかと思いました。マスクは、もし自分がウイルス保有者であった場合、他の人にもこれを感染させてしまう恐れがあることから、感染予防策の一つとして着用しているものです。正直、この状況で要望書を受け取るか否か迷いましたが、思いは思いとしてまずは受け止めようと思い直しました。マスクはできる限り外せるようにしていきたいのは私たちも同じです。しかし、未だに新型コロナウイルス感染症は感染症法で第2類相当に分類されており、第5類に分類されている季節性インフルエンザとは違います。さらに暑い、寒いで室内を密閉し換気が悪くなると一気に流行してしまうほどの強い感染力を持っており、感染が拡大すればするほど新たな変異株が生まれ、さらに感染を拡大させている現状です。こうしたお話をしても相

手方は、マスク着用の課題ばかり挙げておりました。いくら話し合っても平行線の状況であったため、提出された要望書をひとまず受け取り、後日文書でも回答することとしました。

○1月11日 第4回印旛地区教育長会議について

教育事務所の小川管理課長から年度末人事異動に関連して第2次面接の日程、教職員定数の特別配当について、管理職選考について、再任用について等々、説明がありました。この中で特に教職員定数の特別配当については2月に入ってから正式に配当が決まるとの話があり、ついには定数が割り当てられても講師の確保ができない実情があることから各市町教育委員会にも協力をお願いしたいという話がありました。なお、管理職選考について、印旛地区では校長選考志願者が昨年度に比べて7名の減35名、教頭選考が2名の減の50名とのことでした。また再任用については、今年度末定年退職者188名中、102名が希望しているという話でした。いずれにしても教員希望者が目に見えて減少していることから今後の学校運営はさらなる困難が予想されます。

次に各市町における課題について情報交換をしましたが、複数の市町で学校給食費の値上げが検討されていることがわかりました。やはり食材費の高騰が相当影響を及ぼしているようです。

○1月16日 青森市議会行政視察について

青森市議会の1会派から義務教育学校の視察依頼を受け、下総みどり学園に行き、統合までの経過や統合後の学校運営などについて説明させていただきました。大徳校長先生もお忙しい中ご参加下さり、義務教育学校の運営についてわかりやすく簡潔明瞭に説明していただきました。校舎内の参観もしてもらいましたが、本市に限らず全国的に学校適正配置が進んでいるようで、それぞれ様々な課題を抱えていることが伺えました。そういう意味では本市は先進地域でもあります。本市の情報を積極的に発信し、何らかの参考にしていただけたら幸いです。

○1月18日 任期付職員採用試験（面接）について

産休や育休などで職場を離れてしまった職員の代替職員として任期付職員を採用していますが、今回は一般行政職の他に、技師や看護師、歯科衛生士、保育士、図書館司書などの広い分野で募集を行いましたので、これらに応募して下さった方々の面接をさせていただきました。既に任期付職員として各職場で勤務されている方々も多くいらっしゃいましたが、今回初めてこの試験を受けた方もいらっしゃって、ほぼ1日面接試験を行うことになりました。こうした方々に

支えられて業務運営ができていますので大変ありがたく思いました。

○1月19日 アレルギー除去食視察（本城小）について

本城小学校を訪れ、今年度から始まったアレルギー除去食がどのようにしてつくられ、子どもたちのところに届くのか実際の現場で状況を確認してまいりました。現在は卵のみの除去食の提供になりますが、この先、さらに対応できるアレルゲンを増やしていく予定です。アレルギー除去食の提供にあたっては様々な課題がありますが、これらをきちんと解決して、除去食の提供を受けたいと思っている子どもたちが安心して食べることができるようにしてまいりたいと思いました。

○1月23日 市長就任式について

小泉一成市長の市長就任式を行いました。小泉市長は、厳しい選挙戦を勝ち抜き、市長として5期目のスタートを切られたわけですので、私も市長の推薦により議会の承認を経て現職にいる立場から、今後も引き続き市の教育行政の最高責任者として市制発展の一翼を担えるよう努力してまいりたいと心に念じた次第です。

○1月23日 生活科バッグ寄贈式について

株式会社イワダテ様から「生活科バッグ」を1,000個寄贈していただけることになり、その贈呈式を行いました。バッグは、新入学生に配布されることになりませんが、6年間を通じて利用できるようなしっかりとした製品で、大変良いものを頂くことができた、と感謝しております。代表取締役の岩館司さんは、市PTA連絡協議会の会長、図書館協議会委員もされるなど、市内の教育発展に日ごろからご尽力いただいている方です。

○1月24日 第15回「B&G全国サミット」について

昨日、東京ビッグサイトの7階にある国際会議場で3年ぶりに全国サミットが開催され、小泉市長とともに出席してまいりました。B&G施設がある全国の市町村のうち262名の首長、27名の副首長、189名の教育長の他、施設関連の事業者の方等を含め、718名の方々が参加されていました。今回の基調講演は、北九州福津市の津屋崎で空き家活用と人口増加の取り組みを実践されている、津屋崎ランチLLP代表 山口覚さんのお話でした。山口さんは一級建築士であり古民家改修なども手掛けてこられた方で、会社を辞め津屋崎に移住されてこられました。人口が減少する地方で、その地の魅力を発信し、移住者を増やす取り組みをされてこ

られました。詳細は述べる時間がありませんが、廃屋を改修し、地域みんなが集まれる場所にしたり、人と人の交流を大切にするため学校で生徒と地域住民が1対1で1分間ずつ話し合い、次々に相手を変えていく形のワールドカフェを実践したり斬新なアイデアと実践力で地域を変えてきたお話でした。伺っていて私も是非成田で実践してみたいと思った次第です。

久しぶりの対面での会議でしたが、参加すればそれなりの大きな成果が得られるものだと改めて感じました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：1月8日の成人式は、2年間のブランクの後での空港での開催ということで、新規と同じようなご苦労があり、更には、新型コロナウイルスの感染拡大がまだ収まらない中での感染対策ということで、野村課長はじめ関係者の方大変だったと思います。お疲れ様でした。

それから、昨日のニュースで埼玉県の高校での女子生徒のパンツスタイルということで、LGBTに関連付けて報道されていたのですが、きっかけとしてはそうかもしれないのですけれども、LGBTだからパンツだというふうに関連付けてしまうと、履いている生徒がみんなそうだというふうに見られたり、今はもうファッションで恰好良いからであったり、寒さよけという理由であったりしますので、マスコミは面白おかしく伝えようとしていますけれども、成田でも成田中学校や公津の杜中学校などのパンツスタイルを見て、純粹に格好良いなと思いましたし、あまりLGBTにこだわらずに議論していいのかなと思いました。

日暮委員：私も成人式に参加させていただきました。先ほど佐藤委員からもありましたように3年ぶりの成田空港での開催ということで、生涯学習課の皆さんを中心に教育委員会の事務局の方々にはご準備等お疲れ様でした。初めて行くので少し不安でしたが、駅の改札を降りると、丁寧に順路の案内がされていて、人も立ってくださっていて、参加した成人が保護者の方も含めて、気持ちよく参加できたのではないかと思います。

また、広報なりた1月15日号の成田の舞台裏というコーナーで、1ページにわた

って早速に成人式のことを書かれていましたけども、実行委員長さんの話では、ちょうど高校3年生のときが新型コロナのはじまりで文化祭などの行事が全部中止になってしまって、何かを作り上げるという経験ができなかったから頑張って成人式をやりたいということが書かれていて、新成人の皆さんにとっても、とても素敵な機会になったのではないかと思います。

2点目は部活動の地域移行についてです。市のホームページに新着情報として部活動の地域移行の情報提供がされておりまして、わかりやすいリーフレットが掲載されていました。部活動の地域移行は、大きな改革であり、やらねばならないことというように自分自身は思っております。世の中の動きとして進みつつあると思っており、一つ例を挙げると、1週間ほど前に全日本吹奏楽連盟が決定した内容が報道され、これまで大会については「中学校の部」としていましたが、これからは「中学生の部」ということで、いくつかの中学校が集まっても出場できるというようなことが書かれていました。そういう後押しもあるということで、ぜひこれを機会に成田市としても大変なことだと思いますけども、教育委員会だけで行うのではなく、市長部局や、色々な地域団体と協力していただき、いずれはそちらが中心になっていただきながら、やっていただけたらいいなと個人的には思っております。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号、議案第2号及び議案第5号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。議案第5号を議案第1号の前に審議する。

《これより非公開》

議案第5号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」

鈴木学校給食センター所長：

本市では、令和4年4月から多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、市立の小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費を無料としているところです。

県内市町村においても、県が令和5年1月から第3子以降の給食の無償化を行う県内市町村に対して、その経費の2分の1を補助する給食の無償化支援事業の実施に合わせ同様の取り組みが開始されました。また、先進的な自治体の取り組みとして、小学校6年生と中学校3年生を対象とした給食費の免除の学年単位での実施や、給食費の完全無償化など、子育て世帯への支援の広がりが急速に進んでおります。

本市においても現行の第3子以降の給食費無料化に加え、給食費無料化に向けた段階的な取組として、特に経済的負担が大きくなる中学校3年生、義務教育学校9年生の保護者及びひとり親家庭の保護者を対象に給食費の無料化を行うため、成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正しようとするものです。

施行期日につきましては、成田市議会3月定例会を経まして、令和5年4月1日から施行する予定でございます。

対象者としましては、市立中学校の第3学年及び義務教育学校の第9学年に在学する生徒の保護者、市立の小中義務教育学校に在学する児童生徒と生計を一にする配偶者のいない保護者となります。

ひとり親家庭の定義が難しいところではございますけれども、申請の手続きとしては、中学3年生及び義務教育学校9年生は、申請手続きは不要といたしますが、ひとり親家庭につきましては、毎年申請をいただくこととなります。その際に、ひとり親家庭であることを確認する書類として戸籍謄本で毎年確認を取っていく形となります。併せて、内縁関係、事実婚ではないという宣誓書と、市の保有する情報を利用して関係機関に照会することの同意書をいただくような形で進めていく予定でございます。

影響額になりますが、中学3年生及び義務教育学校9年生につきましては、対象想定人数が1,215人、負担額として約7千万円。ひとり親家庭につきましては、対象想定人数447人で約2千400万円。現行の制度でございます第3子以降の無料化につきましては、対象想定人数907人で約4千800万円ということで、合計しますと2千569人、約1億4千500万円となります。令和5年度の児童生徒の4分の1が対象となる見込みとなります。

なお、第3子以降の無償化には、県の補助金が交付される見込みになります。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：ひとり親家庭や生活困窮というところの補助という分には、今の流れで差し支えないのかなと思うのですが、中学3年生全員を無料にするというのは県の方針なのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：県の方針につきましては、第3子以降の無償化に対して補助金を半額出すということですので、本市独自の支援策と考えております。

佐藤委員：先ほどの中で、無料化の範囲が広いほど先進的というような説明だったのですが、果たしてこれが先進的なのかなというところはあります。本当に困っている家庭への補助というのは必要とは思いますが、中学3年生全員を無料にする必要があるのでしょうか。

片岡委員：まず、資料を読んでいて、事務的な作業が大変なのではないかと思いました。

そして、子どもたちに公平にしてほしいと考えますが、先ほどの説明の中の人口20万人以上の自治体では令和5年度から無償化が予定されているということで、成田市はその人口に達しておらず、中途半端な市町村でもあるのかなという感じがします。子どもたちの体を作っていくのは食であり、親も一生懸命働いている状況ではありますが、今の物価高騰で朝ご飯を食べられずに学校に来ているお子さんもいたりする中で、栄養がきちんと整っている給食を摂ることがとてもありがたいことなので、人口規模に関わらず無償化する方向にしていっていただきたいと思いました。

岡本委員：今回、配偶者がいない場合は全員補助対象なのでしょうけれども、人によってはしっかり稼いでいて、そんなことはして欲しくないというか、配偶者がいない家庭は

貧困だろうと決めつけてられていると感じる方がいるのではと、気にかかるころであります。

日暮委員：今までの制度で、準要保護のご家庭だと給食費に補助が出ていますよね。ですので、今の岡本委員がおっしゃったように、お金の困っている場合そういう制度があるわけなので、ひとり親であれば無料化ということが少し気になります。

そして、事務的なことに関して、ひとり親であるということについて調べるのは給食センターの職員が行うのでしょうか。あるいは学校が行うのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：まず、ひとり親の確認につきましては、給食センターで行います。複雑な状況を調査する手間ですとか人員などもおりませんので、あくまで戸籍謄本の情報を基本に見ていく形で、あまり給食センターで事務的負担がかからないような内容にはしてあります。

日暮委員：では、学校の職員の負担はないですか。

鈴木学校給食センター所長：申請書類等は学校にも経由で提出されてくることありますが、今年度からの第3子の無料化のときは始めていなかった電子申請等をできるようにしておりますので、負担を減らしていくような形で進めてまいります。

関川教育長：様々なご意見が出されましたけれども、例えば小中義務教育学校全児童生徒を無料化すると、賄い材料費がいくらぐらいになるのか、ざっくりとお話していただけますか。

鈴木学校給食センター所長：令和5年度の見込みとしては約5億6千万円となります。

関川教育長：現在、市内に配置している用務補助員であるとか、ALTであるとか、学校支援

のためのサポート教員、健康推進教員など、そういった方たちの配置を全部やめればその分の費用がまかなえるくらいというふうに考えていただけると、どれぐらいの額になるのかということがおわかりになるかと思えます。市の施策として実施していることですので、改めてご理解いただけたらと思えます。私としては、それだけのお金だよ、ということは理解していただき、逆に言うと無償化しなければ、今、市に配置している職員を倍に増やすことも可能な額ということですので、お金の使い方はどれが良いかというのは様々なご意見があるかと思えますので、色々なテーブルでご議論していただくのが良いかなというふうに思っている次第です。

関川教育長：ただ今の件につきまして、他にご質問等なければ、議案第5号「成田市学校給食センター 管理運営規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

議案第1号「令和5年度教育委員会当初予算案について」

堀越教育部長：

成田市議会3月定例会に提出する教育費に係る、令和5年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものであります。

まず、資料をご覧ください。令和5年度一般会計、教育事務に係る予算につきましては、歳入総額で80億8千548万3千円となり、本市の一般会計予算647億円のうち、約12.5パーセントを占めることとなります。

本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また市民の皆様の生涯にわたる自主的な学習活動の支援等に向けて、所要の予算を計上いたしました。

歳入予算ですが、金額については、本年度及び決定額の欄が令和5年度予算額、前年額の欄が令和4年度の予算額となります。

はじめに、歳入のうち、主なものをご説明させていただきます。14款1項9目、教育使用

料341万6千円は、教職員住宅や公民館などの使用料となります。15款1項3目、教育費国庫負担金9千534万8千円は、本城小学校増築に係る国庫負担金となります。15款2項5目、教育費国庫補助金は、総額で2億3千432万4千円、小学校長寿命化改良事業費交付金、小・中学校の大規模改造事業費交付金、小・中学校のグラウンド整備事業費交付金などでありませす。21款5項2目、学校給食費負担金は、5億869万円となります。令和4年度に開始した、成田市立小中義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費の無料化に加え、令和5年度は、中学校3年生及び義務教育学校9年生の生徒、並びに、ひとり親家庭の児童生徒に係る学校給食費の無料化を新たに実施することなどから、前年度比1億849万4千円の減となります。22款1項6目、教育債は、総額で14億2千770万円となります。小・中学校のグラウンド整備事業債、小学校増築事業債、小学校長寿命化改良事業債、公民館施設改修事業債などを計上しております。以上、歳入予算の総額は、23億3千515万5千円で、前年額と比較いたしますと、学校給食費負担金、市債の減額等により、2億9千607万4千円の減額となっております。

続きまして、歳出予算となります。10款1項3目、教育研究指導費7億3千960万1千円です。教師用教科書・指導書、準教科書副読本などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、学校図書館司書配置事業、日本語教育補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、また、英語科研究推進事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進教員、教育支援センター運営事業、教育センター運営事業における指導員など会計年度任用職員の報酬や、特色ある学校づくり事業など、学校支援・学校運営のための各施策を推進します。なお、令和5年度は、新たに学校運営協議会推進事業、いわゆるコミュニティ・スクールを開始いたします。2項、小学校費、2目、教育振興費4億6千365万2千円です。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助、教材備品や学校ICTの整備、スクールバスの運行などを行ないます。3目、学校建設費21億6千891万2千円です。小学校における長寿命化改良事業や、児童の増加による教室不足対策などに係る予算を計上しております。主なものとしまして、小学校長寿命化改良事業では、令和4年度から引き続き、玉造小学校及び中台小学校の改修工事を進めるほか、成田小学校の校舎建替え基本設計を行います。本城小学校では、児童数の増加による教室不足に対応するため、校舎の増築を行います。また、小学校3校

で体育館の熱中症対策として、スポット型空調設備の整備を進めます。4目、特別支援学級費895万2千円です。特別支援学級へ就学する児童等への就学援助や、指導用備品等の整備を行うための予算です。3項、中学校費、2目、教育振興費1億8千576万6千円です。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助、教材備品や学校ICTの整備、スクールバスの運行などを行うための予算です。3目、学校建設費1億5千248万7千円です。大栄地区小中一体型校舎建設事業では、2項、小学校費にも一部を計上しておりますが、令和4年度に引き続き多目的グラウンド整備を行うとともに駐車場整備を進めてまいります。また、中学校4校で体育館の熱中症対策として、スポット型空調設備の実施設計を行います。4目、特別支援学級費625万6千円です。特別支援学級へ就学する生徒等への就学援助や、指導用備品等の整備を進めてまいります。4項1目、幼稚園費1億2千967万3千円です。大栄幼稚園の管理運営及び私立幼稚園幼児教育振興事業を実施します。5項1目、社会教育総務費2億3千852万1千円です。家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催、美郷台地区会館等の維持管理など、社会教育や生涯学習を推進してまいります。2目、青少年対策費4千345万7千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、成人式開催事業、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室などを実施します。3目、公民館費4億6千894万4千円です。13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事を実施します。具体的には、大栄公民館の受変電設備の改修工事や他の公民館5館の受変電設備の改修工事実施設計などです。4目、図書館費5億1千637万4千円です。図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行います。具体的には、本館の昇降機改修工事などです。また、令和5年度は、ブックスタート事業において、新たに絵本の配布を開始いたします。5目、文化財保護費3千753万3千円です。市内に所在する文化財の保護・保存、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館、滑河文化財保存展示施設の管理運営などを行います。6項1目、保健体育総務費2千437万5千円です。学校体育における水泳指導や課外体育活動の支援などを行います。3目、学校保健費7千272万5千円です。児童生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。4目、学校給食費14億6千679万3千円です。給食の材料費、調理等業務委託料、施設の維持管理費などの予算です。令和5年度は、令和4年度に引

き続き、本所の愛光園跡地へ移転・再整備の実施設計業務を進めてまいります。

以上、教育事務に係る歳出予算総額は、80億8千548万3千円で、前年額と比較いたしますと、2億3千154万円の減額となっております。

教育委員会各課における令和5年度の主要事業の概要につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：教育費の項目ですけれども、小学校費、中学校費とあって義務教育学校費というふうに改めて作らないのは小学校費、中学校費という項目で済むからなのか、私としては義務教育学校費という項目があった方が良いと思いますがいかがでしょうか。

林学務課長：教職員の配置人事の関係でお話いたしますと、義務教育学校においても、中学校は中学校の定数、小学校は小学校の定数といった形で割り振っておりますので、そのことを考えると予算についても義務教育学校で1つの学校ですけれども、小学校に対する予算、中学校に対する予算で考えた方がやりやすいかなというふうに考えております。

関川教育長：本来なら佐藤委員がおっしゃるように独立させるべきですね。ですが国から県からそういった形で来ていないというところで矛盾が生じているのかなというふうに思います。小と中を合わせたものが義務教育学校の前期課程、後期課程になっているというやり方にそもそも課題があるのかなとは思っております。そこら辺から変えていただけると義務教育学校に対する支援も厚いものになるのかなとは思っています。

日暮委員：美郷台地区会館事業で、来年度に大きく増額になっているのは、建て替えるなど何かあるのでしょうか。

野村生涯学習課長：美郷台地区会館では、屋根が相当古くなっておりまして、雨漏りが発生しておりますことから、改修工事を予定しております。

日暮委員：では来年度だけであとは他の公民館と同様ということでしょうか。成田市内の公民館は、どこも大分傷んできていると感じていますので、ご配慮をお願いしたいと思います。

片岡委員：何点かあり、まず小中学校施設維持整備事業で、どこの学校で実施か教えていただけますか。

次に、英語研究推進事業で、中学生の息子がおり、そこで思うところは、小学生のときの英語はすごく楽しかったけれども、中学生になり英語で挫折する子がとても多くなり、中学校の方に手厚くしていただくことはできないのでしょうか。

次に、家庭教育学級開催事業で、家庭教育学級は平日に行われていて参加者が少なかったりしてとても残念だなと思います。せっかく良い時間を役員さんたちがやっていただいても、働いている親御さんも多く、できれば土曜日開催などをしていただけたらと思うところと、Z o o mで参加できるようにハイブリッド形式にするなども工夫していただきたいと思うところです。

それから、中学生のお母さんたちから性教育をきちんとやってもらいたいとの要望が結構多いのですが、確かいのちの教室などですと3年間に1回くらい回ってくるという話だったですけれど、やっぱり毎年やっていただきたいという声もありますし、親としてはどうやって子どもに教えていいかを模索している方も多いため、家庭教育学級でやっていただけたらと思います。この間の西中学校で行われたNPOの方とのZ o o mでの講座は大変好評で、ぜひ他の学校でもやってほしいという声があったので、色々な予算の使い方があると思うのですけれども、そういったことを企画していただきたいなと思います。

関川教育長：では、3点ありますので、順にお答えしていきたいと思います。

越川学校施設課長：来年度行います体育館へのスポット型空調設備の整備ですが、早期開設避難所に指定されています三里塚小学校、八生小学校、公津小学校、3校の実施設計と整備工事を行います。中学校につきましては、成田中学校、久住中学校、西中学校、玉造中学校、4校の実施設計を行うという予定になっております。

関川教育長：続きまして2番目の質問で、英語科研究推進事業につきまして、教育指導課長からお願いします。

廣田教育指導課長：ご指摘のありました中学校の英語授業の内容拡充につきましては、毎年検討委員会等で協議を重ねて見直しを図っております。これを基に、次年度の重点項目を立案しているところですが、大前提として中学校の英語科の学習指導内容は、学習指導要領に定められているものを基準にして行っております。それに加えて本市では、中学校におきましても拡充英語という形で時間を確保し、コミュニケーションスキルを中心とした英語科の授業を行っておりますので、他市に比べてもかなり充実した英語教育が行われていると認識をしております。しかしながらご指摘いただきましたことを持ち帰らせていただき、検討委員会の方でも協議してまいりたいと思っております。

関川教育長：専門でやっておられた日暮委員にご意見をお伺いしたいと思います。

日暮委員：成田市のように、小学校でALTさんがこれだけの配置をしてもらえるような市はあまりなく、また中学校も同様に、ALTがほとんどの英語の授業に入っているということだけでも素晴らしい取り組みであって、私は授業をいくつか拝見させていただいて、先生方もALTとの授業にご努力なさっていると思っております。

ただ、中学校でも小学校でやってきた対話、ペアであったりゲームをやったり動き回ったりと、コミュニケーション活動をこれまでやっていたのですが、それがコロナ

でここ数年は規制されていたと思います。そういう意味では座学的なものも増えていきますけれども、コロナが収束する中で、対話形式も少しずつ増えてきているようですし、それに加えて成田市ではタブレットを使った英語の授業など素晴らしい授業をされていると思いますので、私自身は成田の中学校英語はすごく進んでいると思います。それを先生方同士で情報共有して、さらにそれぞれの先生方が研鑽をしていくということは、英語に限らずどの教科も必要になってくるのではないかと考えております。

片岡委員：要望なのですが、学習指導要領が変わったのか、教科書の文章の和訳を教えてもらえなかったらしく、去年の先生だけではなく、今年の先生もそうで、子どもたちがわからなくなっていると聞きました。先生によってなのか、指導要領がそう変わったのか教えていただきたいです。

関川教育長：少々細かい内容で授業の内容ですので、直接学校に問い合わせいただいてもよろしいかなと思います。

なお、日暮委員は北総教育事務所の指導室長として北総地区の全ての学校を回っていらっしゃいますので、それぞれ比較検討されてお話していただけたかなと思います。

それでは、家庭教育学習事業について、生涯学習課長からお願いします。

野村生涯学習課長：家庭教育学級事業ですが、委託事業でございまして、各学校の保護者の方に運営委員長になっていただきまして、学校の先生にも、主に教頭先生などに入っていて、運営委員会を立ち上げ事業を行っていただいております。

事業の内容は、各学校の運営委員会の中で、委員さんたちが何をやりたいというのを決めて、こちらがお支払いする委託料の中で開催していただくということになっています。多岐にわたった体験教室や視察などにも行っていただいておりますので、Zoom開催というのも可能かとは思われますし、また、性教育に関する講座を受けたい

というご要望について講師をご紹介するというのであれば、こちらでも何かしらの手配をできるかと思うのですが、こういった内容をやってくださいとこちらからお願いすることはなかなか難しいので、各学校の保護者の皆様の意向に沿って開催していただければと考えております。

関川教育長：平日よりも土日の方が集まりやすいという話もありますし、一方で土日だと集まりにくいという言い方もできるかなと思います。小さいお子さんがいらっしゃった場合に参加できないということがありますので、お子さんたちが学校に行っている間だから学べるという部分で一長一短あるのかなというふうに思っている次第です。自主的な運営事業であるということ念頭に置いていただければと思います。

岡本委員：学校給食施設整備事業は、前年比で随分と減額されているのですけれども、お話を聞くと、なかなか給食施設は過酷な環境のようですので、もしこのお金が増えて早く整備が進むなら増やしてもいいのではないかなと思います。もちろん今の段階で、いくら予算を増やしてもスピードアップするわけではありませんということならいいのですけれども、もし予算があれば早く整備事業が進むということなら、急いでもいいのではないかなという意見です。

鈴木学校給食センター所長：要求はしておりますが、市全体の調整で今回はここまでということでございます。

片岡委員：放課後子ども教室と子どもの居場所づくり推進事業の2つは、去年も言ったのですが、子どもたちの放課後の過ごし方など共通する部分なのかなと、合体できて同じような活動ができないのかなと思ったり、学童に行っているお子さんと放課後子ども教室に入っているお子さんと、参加できるできないなど、色々なルールがあり、複雑になっていて、そこをうまく合致させられないかと思います。人手が段々少なくなっていることもあって、コーディネーターさんが大変な感じなので、この辺すつきりできたらいい

いなと思うところです。予算はそれぞれついているのですけれども、そこはうまくできないかなと思いました。

それから、司書のことで気になっていて、各学校に司書の配置をお願いしたいと常々思っているのですけれども、ある学校の司書さんが非正規雇用だと働きづらいということらしく、毎年更新制にならないように予算をつけられないのかなと思います。

関川教育長：順番によろしいですか。まず、放課後子ども教室と子どもの居場所づくり推進事業の違いから説明をお願いします。

野村生涯学習課長：放課後子ども教室推進事業ですが、主に放課後にやっていたっている事業でして、おっしゃる通り似てはいるのですが、子どもの居場所づくり推進事業は主に土日にイベント的に開催していただいている事業でございます。統合してはどうかというご意見は確かに他の方からもございまして、実は今年度、運営委員さんに聞いてみたのですが、あまりにイベントの方向性が違うため難しいとご意見をいただきまして、このように事業を分けて継続という形で方針を決めたところでございます。

それから、放課後子ども教室を行っていただいている学校のコーディネーターさんに伺いますと、児童数の多さ少なさというところで、学童の子を入れても大丈夫なところと、入れてしまうと手いっぱいで見切れないというところがありまして、やはり各学校の実情に応じた形で開催していただいています。コーディネーターさんには無理のない形で開催していただくというところでお願いしていますので、ご理解いただければというところです。

関川教育長：学校図書館司書の配置のご質問につきましては、学校図書館司書は全校に会計年度任用職員で配置になりまして、正規職員というのは、市の常勤職員として配置してくださいということでしょうか。では、教育指導課長からお願いします。

廣田教育指導課長：毎年予算折衝を行い、会計年度任用職員につきましても増員を希望してお

るのですが、なかなか厳しい実情があり、会計年度任用職員を全校配置という現状維持が現実的なところとなっております。

関川教育長：正規職員として各学校に司書を1名ずつ配置するというのは非現実的だと思います。市立図書館の司書の配置も必ずしも十分ではないわけです。そういう中で各学校に1名というのは、その学校の規模を考えましても、司書さんの仕事がそれだけあるかという疑問だなというふうに思います。そういったところも含めまして、なおかつその教育の重要性も考えて、会計年度任用職員という形で配置しております。

ただ、私どもも常にどういうやり方がいいのかを検討していますので、引き続き様々なご意見をお寄せいただければと思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

色々ご質問いただきましてありがとうございました。予算というのは、次の年の事業を決定する大変重要なものでございますので、忌憚のないご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。

他にないようですので、議案第1号「令和5年度教育委員会当初予算案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「令和4年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

堀越教育部長：

成田市議会3月定例会に提出いたします補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

それでは、議案資料をご覧ください。歳入予算の補正でございます。教育費国庫補助金では、小学校スクールバス運行事業において、決算見込みにより補助金を減額し、小中学校教育情報化推進事業において、追加交付により補助金を増額いたします。次に、雑入では、新型コロナ

ウイルス感染症の影響により、事業を縮小した事業において見込まれておりました雑入を減額補正いたします。次に市債では、本城小学校増築事業、中学校バリアフリー整備事業、学校給食施設整備事業において、決算見込みによりそれぞれ市債を減額補正いたします。

続きまして、歳出予算の一覧でございます。いずれも減額補正となるものでございます。小学校スクールバス運行事業、小学校長寿命化改良事業、本城小学校増築事業及び学校給食施設整備事業におきまして、入札による差額等により、また、中学校バリアフリー整備事業におきましては、工事内容の変更により、執行残が生じることから減額補正いたします。家庭教育学級開催事業、青少年健全育成事業及び公民館まつり事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が縮小あるいは中止となったことから、関連する経費を減額補正いたします。また、小学校長寿命化改良事業、中学校施設維持整備事業において、年度内の事業完了が困難であることから、繰越明許費の設定をいたします。

各事業の詳細につきましては、以降の資料に記載してございます。こちらの内容につきましては、誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご質問により、各事業担当課長からお答えさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：青少年健全育成事業は、具体的にどんな活動でしょうか。

野村生涯学習課長：青少年健全育成事業ですが、主に予算内容としましては、青少年健全育成の団体への補助金等の支出になるのですが、この減額補正に関しましては、事業で使う子ども会などが使うバスの委託料が600万円を想定していましたがだいぶ減り、減額補正をしたところでございます。

片岡委員：いつも子ども会が使っているものですか。

野村生涯学習課長：バスの利用につきましては、令和元年度のコロナの影響等がなかったとき

には、子ども会ですとか各地区にある青少年健全育成協議会が事業を行う際のバスのご利用もありました。他には、ジュニアリーダーの養成研修会ですとか、バスをかなり活発に使っていただいていたいました。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「令和4年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第3号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則等の一部改正について」

林学務課長：

はじめに、庁内調整会議の本年度の最終開催が昨日でありましたことから、議案第3号につきましては、先に昨日の庁内調整会議へ規則改正内容を付議させていただいておりますこと、ご容赦いただきたく存じます。

成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則等の一部改正についてであります。令和3年3月9日付けで、千葉県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例が改正され、教育職員の業務量の適切な管理等については、サービスを監督する教育委員会の定めるところにより行うものとするのが明確化され、自治体向けのモデル規則が令和4年3月18日付けで示されました。

これらの改正に伴いまして、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、市立学校における教育職員の適切な業務量について新たに規定するため、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正しようとするものです。

また、併せて千葉県の押印見直し方針に基づく見直しについての通知等がありましたことか

ら、各種様式における押印欄の削除等を行うため成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則及び成田市立学校職員服務規程の一部を改正しようとするものです。

改正する例規及び改正内容は、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則においては2点ございまして、1点目が第44条の2として教育職員の適切な業務量の規定の新設、2点目が様式の押印欄の削除及び字句の修正となります。

成田市立学校職員服務規程においては3点ございまして、1点目が押印に係る規定の修正、2点目が様式の押印欄の削除及び字句の修正、そして3点目が育児休業の取得回数制限の緩和等に伴う別記様式の見直しとなります。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：この就業時間の管理は、タイムカードか何かで行うのですか。

林学務課長：タイムカードで行います。

岡本委員：これまで残業時間の規則がなかったところに急に規則を作ると、よくあるのが時間内に終わらないからタイムカードを先に押して実は残っているであるとか、仕事を家に持って帰るであるとか、結構多くなることが考えられるので、根本的には仕事を減らさない限りは何ともならない気がするのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

林学務課長：働き方改革ということで、かなり意識付けを行っておりますので、ご安心ください。

岡本委員：結構よくあるので、そこはお気をつけください。

関川教育長：規則に違反したらどうなるのですか。

林学務課長：今のところ例規によるというところでまだ正確には定めてないのですが、報告が上がりましたら、こちらの方から指導助言することと、あくまでも健康を管理に関する部分が大きいと思いますので、学校医への積極的な受診等を勧めてまいりたいと考えます。

関川教育長：例えば1カ月において45時間オーバーしましたとか、1の年度において360時間をオーバーしたら何か不利益が生じるのでしょうか。

林学務課長：あくまでも指導助言ということで今のところは考えております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則等の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

林学務課長：

はじめに、本規則改正にあたりましては、先月の教育委員会会議12月定例会の時点では、その改正の要否を判断するための令和5年度予算単価の閣議決定後の情報が国から示されておらず、また、庁内調整会議の本年度の最終開催が昨日でありましたことから、令和5年度の支給事務を円滑に進めるため、先ほどの議案第3号と同様、先に昨日の庁内調整会議へ本規則改正内容を付議させていただいておりますこと、ご容赦いただきたく存じます。

就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けている場合は要保護児童生徒、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められる場合は準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給するものとなっております。

昨年12月23日に国の令和5年度当初予算案が閣議決定されたことを受けまして、令和5年度要保護児童生徒援助費補助金の国庫補助予算単価について、中学校に係る新入学児童生徒学用品費等を増額する内容が示されました。

本市では、これまでも国の予算単価に合わせて、準要保護児童生徒に係る就学援助費を支給しておりますことから、国と同様に就学援助費の費目に係る支給額を増額するため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容でございますが、議案資料の新旧対照表のとおり、規則中の別表関係で規定しております、中学校に係る新入学児童生徒学用品費について、その支給額を現行の6万円から3千円増額して6万3千円とし、入学前に前倒しで支給する入学準備学用品費についても同様の見直しを行います。

次に、影響額についてですが、令和5年度当初予算案ベースで、中学校就学援助費支給事業で5万2千8百円の増額となります。

施行日につきましては、令和5年4月1日としておりますが、令和4年度予算として本年3月に支出予定の入学準備学用品費につきましては、令和5年度に支給する新入学児童生徒学用品費の前倒し支給となりますことから、令和4年度において現行支給額6万円で入学準備学用品費の支給を受けた対象者には、本改正に伴う増額分3千円を令和5年度予算において追加支給する措置を別途講じる予定でございます。

《議案第4号に対する質疑》

岡本委員：先ほどの給食費補助を考えた場合、この就学援助費支給の方だけを対象にした方がいいのだろうなという意見です。

鈴木学校給食センター所長：就学援助費ですけれども、給食費相当分も含まれているという形になりますので、先ほどの給食費無料化に関しては、この就学援助を受けている方は除かれることとなります。もう既に援助を受けている形になりますので、給食費無料化は対象外となります。

岡本委員：就学援助を受けている人は給食費を払わなければいけないということですか。

関川教育長：就学援助の内容に学校給食費が入っていますので、就学援助を受けているお子さんについては、給食費相当分はもう給食センターに渡っている形になります。したがって、今回の第3子や、中学校3年生や、ひとり親には含まれないです。

岡本委員：複雑な制度ですね。もう少しスリム化しても良いのではと個人的には思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

特になさいますので、議案第4号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「令和4年度成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について」

堀越教育部長：

この奨励賞につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございますが、本年度は既に教育委員会会議9月定例会及び10月定例会において表彰者の報告をさせていただいております。この度、新たに資料に記載してございます1名が体操の全国大会に出場した旨、担当課を通じて連絡がございましたことから追加報告するものでございます。

《報告事項第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和4年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」

林学務課長：

令和5年1月13日に令和4年度印教連教育功労表彰者選考会議が行われ、令和4年度の表彰者が別紙のとおり決定しましたので、ご報告します。

《報告事項第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号「複写機等の使用にかかる運用の見直しについて」

大隅公民館長：

成田市公民館では、従前よりコピー機及び印刷機の使用において、区・自治会などの行政協力団体、スポーツ少年団などの社会体育団体、PTAや子ども会などの社会教育団体等については、無料としているところですが、サークルや個人については、コピー機の使用は有料となり、印刷機については使用することができません。

このようなことから、印刷機についても、誰でも使用することができるようにし、市民サービスの向上を図りつつ、受益者負担の適正化等の観点から、実費相当額の負担をお願いすることとし、一律有料化を行うことといたしますので、ご報告させていただきます。

コピー料金等につきましては、資料中の下段の表、見直し後に記載してありますとおり、コピー機は白黒が1枚につき10円、カラーが1枚につき20円で現行と変わりはありません。13館すべての公民館で使用可能です。印刷機につきましては、中央・公津・成田・大栄の4館での使用となりますが、製版代が1枚につき100円、印刷代が100枚までごとに10円とし、合計した金額となります。なお、用紙は使用される方に持参していただく形となります。

施行期日につきましては、令和5年6月1日を予定しております。運用の見直しにつきましては、ポスターを作成し、各公民館に掲示するほか、市のホームページを通じてお知らせしてまいりたいと考えております。

《報告事項第3号に対する質疑》

岡本委員：コピー機はいいと思いますが、印刷機は結構安い気がします。この料金でランニングコストの回収ができるのでしょうか。

大隅公民館長：まず、紙は持参していただくということになります。それから印刷機を使用できる公共施設が数少なく、例えば生涯大学校、公津の杜コミュニティセンターと、先ほど申し上げた公民館ぐらいなのですけれども、既に生涯大学校、公津の杜コミュニティセンターでは、今回公民館で設定しようとする金額で既に運用が開始されておりますので、それに合わせた形になっております。

片岡委員：私もサークルをやっており、今はもりんぴあに行ってチラシを刷っていますので、これから4つの公民館で印刷機の使用が開始されるのは、大賛成でありがたいと思っています。

報告第4号「成田市ブックスタート事業実施規則の制定についての取下げについて」

巻嶋図書館長：

令和5年度から4か月児赤ちゃん相談時に絵本の配布を含むブックスタートを実施するため、令和4年12月に開催されました教育委員会会議定例会において、議案第3号「成田市ブックスタート事業実施規則の制定について」ご承認をいただきましたが、規則案を調整会議に付議しましたところ、事業の内容及び性質を考慮し、適正な公金支出の観点から個別の規則の制定が必要なものではないとの判断がなされ、規則ではなく要綱により実施するとの変更が生じたことから、当該議案につきましては取り下げをさせていただきます。

《報告事項第4号に対する質疑》

特になし

報告第5号「成田市学校給食センター本所再整備基本設計について」

鈴木学校給食センター所長：

建築後48年が経過する学校給食センター本所につきましては、学校給食施設整備計画および学校給食センター本所玉造分所再整備基本計画に基づき、愛光園跡地への移転再整備を進めておりますが、本年度策定しました基本設計について報告をさせていただきます。なお作成に当たりましては、玉造センターに勤務する栄養教諭の意見を十分取り入れたものとなっております。

それでは資料をご覧ください。基本方針になります。これまでの給食施設の整備にも共通しております、食物アレルギーへの対応、温かい給食の提供、食育の推進ということで、(1)食物アレルギーへの対応ですが、調理中のアレルギー物質の混入対策を講じたアレルギー調理室を設けます。(2)温かい給食の提供については、敷地内において交差がなるべく少ない整備された動線を計画し、調理後2時間喫食を守れるよう考えております。(3)食育の推進ですけれども、ほぼ平屋のため、これまでの共同調理場のように2階から調理施設を見るという形にはなっていないのですけれども、調理の過程を見るような映像設備を設置するような形で考えております。それから(5)近隣環境への配慮ということで、敷地の南側に住宅が多くあることから、西側道路からのアクセスをする計画としまして地区周辺には緩衝緑地等を設けて、においや騒音など近隣住居への影響を可能な限り少なくするように配慮しております。

設計概要ですけれども、主なところで、構造規模は鉄骨造、一部2階建になります。延べ面積は2千200平方メートル、調理能力2千500食となっております。右側が敷地現状写真になります。ご覧の通りですけれども、水はけがあまり良くないところですので、割と雑草など生えてきやすいような状況にはなっております。

配置の比較検討です。基本計画の時にはA案のような西側にスロープを作る計画をしましたが、施設の建物の周りを大きく配送車、トラックが回るようになっていましたので、良い点、悪い点を比較するよう、手前にスロープをつける案も検討したのですけれども、トラッ

クの旋回が難しいですとか、インフラ設備の水道やガスの管を南側から伸ばしてくるようになりますので、手前にスロープがあると、それを迂回することになったり、歩行者の動線もそのスロープを大きく回るような形で距離がかなりかかってしまいますので、全般的にやはり当初で計画していたA案の方が良い結果を得られるということで、A案で進めることにしております。

右側が配置計画になります。主なところで、建物の形状はできるだけシンプルな形、正方形、長方形に近い形となっております。建物の位置については、周りを大型車両が通行しますので、なるべく敷地の真ん中に配置しております。それから下の方ですけれども、屋外設備につきましては、インフラの接続を考慮して、なるべく敷地の南側にまとめて配置するような形で配管が長くなってしまわないようにしております。植栽については、建物周辺に設けますと、タンポポや綿毛などが建物内に入ってしまう可能性がありますので、少し離れたところ、周辺道路の法面になるべく設けるような形で考えております。

平面計画の1階部分になります。荷物が南側から入って北側に抜けていくような流れになるのですけれども、効率の良い動線を作れるよう配慮しております。また、施設の出入口は、調理員用や来客用で明確に区分して、2つ入口が作られるよう衛生面に配慮しております。また、事務室については、西側にスロープがありますので、来客者やトラック等が入ってきた場合に、事務室から確認できるような位置に配置しております。

平面計画の2階になります。当初は、全て平屋で計画しておりましたが、どうしても必要な事務室の確保ができなくなりましたので、事務室部分については、一部2階建としまして、1階を市職員が使い、2階を委託業者が使うよう設計をしております。

《報告事項第5号に対する質疑》

佐藤委員：現地の前を何度か通ったことがあるのですけれども、坂の中腹から入るようになりますが、結構急な坂です。ですから、うまく配送車が出入りできるように設計してもらわないと後々きついのではないかと、今の道路から入ったら見通しも悪いし危ないなと思っていました。この資料を見ると別の入口を作っていただけるようですので、安

心したのですけれども、おそらく設計的には大変難しい気がします。平らなところから入っていくのではなく、坂の途中から入っていくので、机の上で考えるだけでなく、実際にトラックが動きやすいように設計していただきたいと思います。

片岡委員：稼働予定は何年頃になるのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：先ほどの当初予算の中でも出てきましたが、令和5年度については、具体的にどう作っていくかという実施設計を行い、6年度、7年度をかけて工事を実施し、8年度から稼働することを計画しております。

片岡委員：今ある玉造の給食センターはどうなるのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：現在の玉造のセンターですけれども、中学校用を作っている本所と小学校用を作っている玉造分所がございます。今回の計画の方は、その中学校用の本所の移転ということですので、こちらができ上がり次第、玉造の本所については稼働を停止いたします。小学校用は全ての共同調理場ができるまでということで、今しばらくそのまま使い続ける形です。

片岡委員：のちのち小学校用が全部でき上がったら、そこはもう使わなくなり、建て壊すことになってくるのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：まだそこまでは決まっておりません。

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言